

消費者安心サポーターは、公募によって選ばれ、消費に関する知識や、消費者被害の実態・対処法などを学び行政と協働で啓発活動などを行っています。令和4年度は16名のサポーターにより、市内各地の高齢者サロンなどで出前講座における寸劇を披露するなど、消費者教育の一翼を担っています。

活動報告(4月～5月)

～新体制での活動を開始しました！～

～消費者安心サポーター委嘱状交付式～

■実施日：4月23日(土) 会場：藤枝市役所西館5階大会議室

・消費者安心サポーター委嘱状交付式を行いました。公募による、サポーター16人(男性5人 女性11人)に市長より委嘱状を交付いたしました。



～消費者フェア2022～

■実施日：5月29日(日) 会場：藤枝駅南口広場

・「持続可能な社会の実現」～地産地消の推進～ をテーマに消費者団体等(6団体)が、楽しく学べる展示や販売を実施しました。当日は、テーマに合わせて地元飲食店(6店舗)も出店し、ステージでは、地元吹奏楽団やダンスチームの出演の他、消費者団体による人形劇の披露があり多くの来場者でにぎわいました。

・消費者安心サポーターブースでは、トマト共和国 河原崎農園での研修で学んだ内容をパネル展示し、来場した消費者へ紹介しました。

・中部給食センターから提供のあった食品残さから作られたたい肥の配布や、消費者安心サポーターの周知啓発を行いました。



～出前講座「あなたの財産を狙う、悪質商法あれこれ」～を7月より開始します。今年度も、市内各地域において実施予定です。